

Contents

- 1 事業概要
- 2 助成対象者
- 3 助成対象要件
- 4 助成対象経費・金額
- 5 申請の流れ・申請期間
- 6 Q&A



Contents

- 1 事業概要**
- 2 助成対象者
- 3 助成対象要件
- 4 助成対象経費・金額
- 5 申請の流れ・申請期間
- 6 Q&A

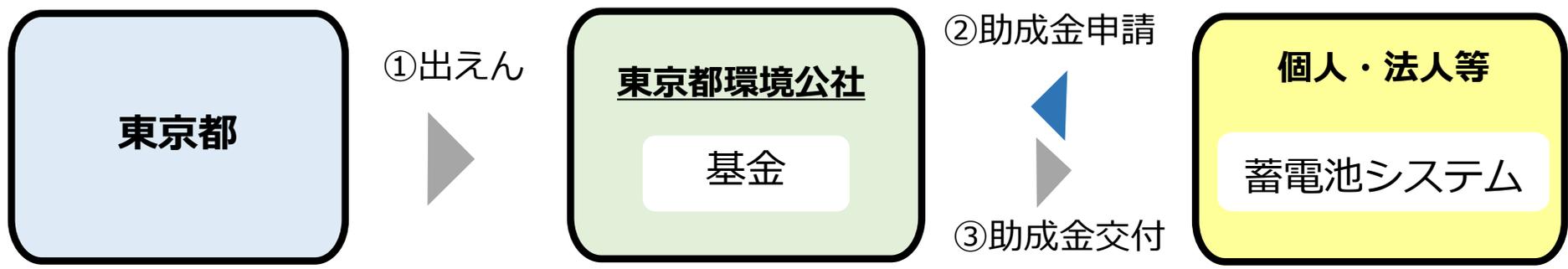


1 事業概要

事業の目的

「家庭における蓄電池導入促進事業」とは、公社が令和4年度から令和10年度において、蓄電池システムを都内の住宅に設置する方に対して、その経費の一部を助成することにより、**太陽光発電による電気の自家消費の増大・家庭における非常時のエネルギー自立性の向上**を目的とするものです。

事業スキーム



1 事業概要

受付期間

令和6年度募集について

事前申込 : 令和6年5月31日～令和7年3月31日まで

交付申請兼実績報告 : 令和6年6月28日～令和7年3月31日まで

予算額

約683億円 ※1.予算超過の際は超過日をもって申請受付を終了します。
※2.予算額は、「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」の総額です。

Contents

- 1 事業概要
- 2 助成対象者**
- 3 助成対象要件
- 4 助成対象経費・金額
- 5 申請の流れ・申請期間
- 6 Q&A



2 助成対象者

助成対象者

- 所有する対象機器を都内の住宅に設置する個人又は法人
- 所有する対象機器を他の物の東京都内の住宅に設置するため
当該住宅の所有者等に貸与する個人又は法人
- その他マンション管理組合の管理者および管理組合法人並びに
住宅供給事業者

※リース等により対象機器を設置した場合は、当該機器の所有権を有するリース等の事業者を対象者とします。

2 助成対象者

助成対象者

<以下の者は助成対象者とはなりません>

- 暴力団、暴力団員等
- 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
- 税金の滞納がある方、刑事上の処分を受けたものその他の公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められないもの
- 国及び地方公共団体
- 当事業の同一助成対象に対して都及び公社の助成金と重複申請するもの
- 助成対象機器の設置契約時にキャッシュバックキャンペーン等による金銭及びポイント等の還元があることを申告せず申請をおこなったもの

Contents

- 1 事業概要
- 2 助成対象者
- 3 助成対象要件**
- 4 助成対象経費・金額
- 5 申請の流れ・申請期間
- 6 Q&A



3

助成対象要件

助成対象

助成対象は以下の要件に適合するものとします。

蓄電池システム

- ・国が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業）における補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）により登録されているものであること。
- ・対象機器を購入した際の契約書・領収書の日付が、令和6（2024）年4月1日から令和11（2029）年3月30日までのものであること。
- ・都内の住宅に設置された機器であること。
- ・未使用品であること。
- ・対象機器から供給される電力が、住宅の居住の用に供する部分（当該部分に付属するエレベーター等の施設を含む）で使用されていること。

3

助成対象要件

注意事項

助成金の交付決定に当たっては、手引き記載の「助成金の交付の条件」に定める事項を満たすこととします。

- ✓ 法人が所有、管理する住宅（賃貸住宅、社宅等）の住居の用に供する部分に対する対象機器から供給される電力を使用する場合も対象となります。
- ✓ 蓄電池システムを電力の使用場所ではない住宅又は事業用建物に設置し、電力を住宅の住居の用に供する部分へ引き込む場合も対象となります。
- ✓ 店舗兼住宅や診療所兼住宅に対象機器を設置し、**店舗又は診療所のみで対象機器から供給される電力を使用する場合は、住宅の住居の用に供する部分で電力が使用されていないため、助成対象とはなりません。**
- ✓ 対象機器に対して、東京都出資の他の補助金・助成金を受けている場合は対象となりません。
- ✓ 対象機器を共有名義の住宅に設置した場合は、全ての共有者が対象機器の設置について承諾していることを確認してください。

3

助成対象要件

助成対象

エネルギーマネジメント機器及びIoT関連機器

- ・「東京都家庭用アグリゲーター登録要綱」において登録及び公表されている都登録家庭用アグリゲーターのDR対象機器、エネルギーマネジメント機器及びIoT関連機器であること。
- ・対象機器を購入した際の契約書・領収書の日付が、令和6（2024）年4月1日から令和8（2026）年12月22日までのものであること。
- ・都内の住宅に設置された蓄電池システムに併設された機器であること。
- ・都登録AG（家庭）がデマンドレスポンス実証（DR実証）をするために必要な設備であること。
- ・都登録AG（家庭）が代行で申請手続きを行うことに同意し、委任状を公社に提出すること。

3

助成対象要件

助成対象

DR実証とは

- ・ DR（デマンドレスポンス）とは、デジタル技術を活用し、蓄電池の充電・放電のタイミングを最適化すること。
- ・ 都登録AG（アグリゲーター）の役割は、各家庭の蓄電池等の機器を束ね、AIやIoT等のデジタル技術を活用して、効果的に需要の最適化のためのデマンドレスポンスを行うこと。
- ・ 新規に助成対象機器を設置し、DR実証に参加する家庭とDR実証を実施し、結果を公開します。
- ・ DR実証についての詳細はDR実証ポータルサイト
 (https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggre_home/dr demonstration)
 をご確認ください。

3 助成対象要件

助成対象

リフォーム瑕疵保険等

- ・ 助成対象設備を設置する際に、新規で加入していること。
- ・ 対象機器を購入した際の契約書・領収書の日付が、令和6（2024）年4月1日から令和11（2029）年3月30日までのものであること。
- ・ 保険加入者は助成対象者と工事請負契約を締結している事業者であること。

3

助成対象要件

助成対象

助成対象要件変更点まとめ

- ①太陽光発電システム4kW以上・未満の枠組みが撤廃され、
太陽光発電システムの有無のみで上限金額が変更になります
- ②上記に伴い、「太陽光発電システムの発電出力：30万円/kW」の要件削除
- ③DR実証への参加が助成対象に追加
- ④既設蓄電池システムに対して、DR実証のためのIoT機器の新設が助成対象に追加
- ⑤リフォーム瑕疵保険等への加入が助成対象に追加
(災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業の全事業で共通)
- ⑥交付申請兼実績報告の「領収日から180日」の期限撤廃

Contents

- 1 事業概要
- 2 助成対象者
- 3 助成対象要件
- 4 助成対象経費・金額**
- 5 申請の流れ・申請期間
- 6 Q&A



4 助成対象経費・助成金額

助成対象経費

蓄電池システム

機器費（設備機器の購入等に要する費用）及び**工事費**（消費税は除く）

- ・蓄電池システムの機器費（設備機器の購入に要する費用）
- ・蓄電池部（リチウムイオン蓄電池）と電力変換装置（インバータ、コンバータ、パワーコンディショナー等の助成対象機器に付随するもの限る）の両方を備えたもの
- ・蓄電池システムの工事費（設置工事にかかる費用） ※付帯設備（キュービクル、計測・表示装置等）は除きます。
- ・原則SIIパッケージ内のものに限る

4 助成対象経費・助成金額

助成対象経費

エネルギーマネジメント機器及びIoT機器関連

機器費（設備機器の購入等に要する費用）及び工事費（消費税は除く）

リフォーム瑕疵保険等

リフォーム瑕疵保険等の加入に係る保険料及び検査料

4

助成対象経費・助成金額

助成金の交付額

蓄電池システム

【太陽光システムが既設、または蓄電池と同時に設置の場合】

以下のうちいずれか小さい額（※1）

- ① 蓄電容量（※2）（6.34kWh以上）：15万円/kWh（100kWh未満）
- ② 蓄電容量（6.34kWh未満）：19万円/kWh（最大95万円）
- ③ 助成対象経費の4分の3

●デマンドレスポンス実証に参加する場合

上記助成額に10万円の加算 ※購入金額を超える場合を除く

（※1）最大1,500万円

（※2）蓄電容量とは、蓄電池システムの容量で『kWhを単位とし、小数点以下第3位を四捨五入』したものをいう。

4

助成対象経費・助成金額

助成金の交付額

蓄電池システム

【蓄電池のみ設置、または太陽光の出力を確認できる書類が出せない場合】

以下のうちいずれか小さい額（※1）

- ① 蓄電容量（※2）（6.34kWh以上）：15万円/kWh（100kWh未満）
- ② 蓄電容量（6.34kWh未満）：19万円/kWh（最大95万円）
- ③ 120万円
- ④ 助成対象経費の4分の3

●デマンドレスポンス実証に参加する場合

上記助成額に10万円の加算 ※購入金額を超える場合を除く

（※1）最大1,500万円

（※2）蓄電容量とは、蓄電池システムの容量で『kWhを単位とし、小数点以下第3位を四捨五入』したものをいう。

4 助成対象経費・助成金額

助成金の交付額

エネルギーマネジメント機器及びIoT機器関連

- デマンドレスポンス実証への参加が必須
- ・ 助成対象経費の2分の1以内（1戸当たり100,000円を上限）

リフォーム瑕疵保険等

- ・ 1契約当たり7,000円

※災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業内で1申請のみ可能

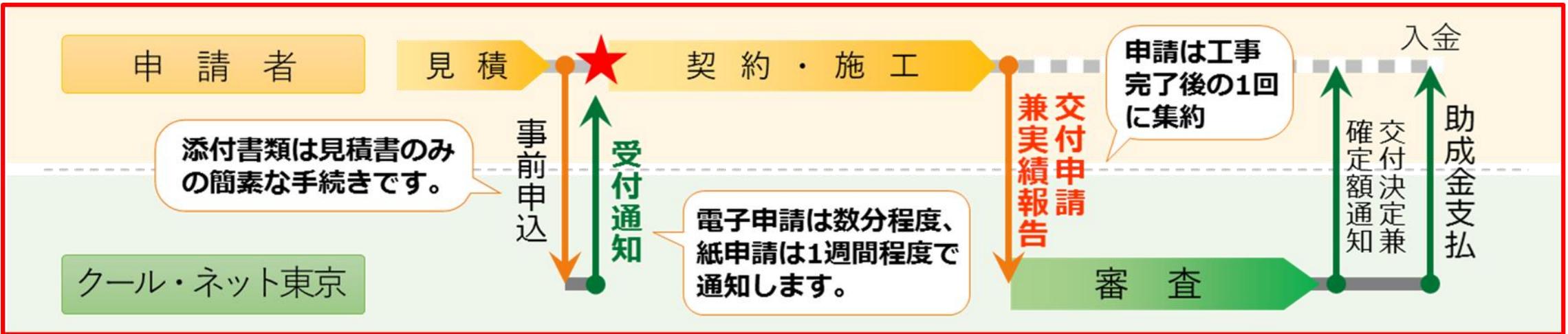
Contents

- 1 事業概要
- 2 助成対象者
- 3 助成対象要件
- 4 助成対象経費・金額
- 5 申請の流れ・申請期間**
- 6 Q&A



5 申請の流れ・申請期間

申請の流れ



5 申請の流れ・申請期間

事前申込と交付申請兼実績報告の概要

事前申込

- ◆ 発注・工事**契約前**または、リース等の契約を**締結前**に事前申込を行ってください。
- ◆ ①事前申込書、②見積書及び③誓約書を提出してください。
- ◆ 事前申込の**有効期限は1年間**です。
有効期限内に交付申請兼実績報告が行われなかった場合、事前申込は無効となります。
- ◆ 事前申込を廃止したい場合は、事前申込廃止フォームから申請してください。

交付申請兼実績報告

- ◆ 事前申込をした上で交付申請兼実績報告をご提出ください。
- ◆ 次のいずれか早い日までに交付申請兼実績報告書（第5号様式）をご提出ください。
 - (1) 事前申込受付日から1年以内**
 - (2) DR実証に参加する場合は、令和8年12月22日**
 - (3) 令和11年3月30日**

※令和6年4月1日から令和6年6月30日までに契約締結又は契約締結及び工事を行った場合も助成対象になります。
その場合は、令和6年5月31日から令和7年3月31日までに事前申込を行ってください。

5 申請の流れ・申請期間

書類の不備について

公社が受付した申請書類、又は実績報告書類の全部もしくは一部について不備がある場合、**公社が修正を求めた日の翌日から起算して180日以内**にご回答頂けない場合は、その申請、又は報告の全部もしくはその内の一部について申請、又は報告が撤回されたものとみなしますのでご注意ください。

財産の管理及び処分の制限

本助成金の対象機器の**法定耐用年数は蓄電池システム6年・IoT機器5年**です。
 対象機器の処分については制限があり、耐用年数が経過するまでの期間は善良な管理者の注意をもって管理しなければなりません。また、対象機器に不具合が生じたときは、速やかに修理又は改善措置をとってください。

5 申請の流れ・申請期間

交付決定兼額確定通知書について

申請手続きを代行業者に依頼せず申請者ご自身で電子申請された場合、交付決定兼額確定通知書はマイページ上で確認可能な電子通知となります。

※手続き代行者に依頼し申請された方につきましては、例年通り郵送での通知となります。

5 申請の流れ・申請期間

令和6年度の提出について

原則として、受付は年度ごとに申請期間が決まっています。

事前申込 : 令和6年5月31日～令和7年3月31日まで
交付申請兼実績報告 : 令和6年6月28日～令和7年3月31日まで

事前申込・交付申請兼実績報告ともに原則電子申請となります。

事前申込・交付申請兼実績報告ともに締切は当日17時までとなります。

Contents

- 1 事業概要
- 2 助成対象者
- 3 助成対象要件
- 4 助成対象経費・金額
- 5 申請の流れ・申請期間
- 6 Q&A**



6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 個人申請は可能ですか。また、代理で申請した場合、振込先の口座は弊社とお客様どちらになりますか？

A. 個人申請は可能です。また、代理申請の場合、振込先は代理申請者様ではなく個人の申請者様の口座になります。

Q. 交付兼実績報告を提出してから助成金振込までの、スケジュールを教えてください。

A. 交付兼実績報告を受付後、受付けた順番に審査を進めております。不備がありましたら審査担当者からご連絡をし、不備解消後に審査の再スタートとなります。最終審査終了後、交付決定通知書を作成・発送となり、発送後1～2か月で助成金のお振込みとなります。

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 蓄電池システムと太陽光発電システムを同時申請の場合の注意点を教えてください。

A. 注意点としては、パワコンの費用はすべて蓄電池システムに含めてください。

※V2H、太陽光、蓄電池の3つ同時申請の場合も蓄電池システムに含めてください。

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 太陽光の出力を確認する書類は必要ですか？

A. 蓄電容量が6.34kWh以上の場合は、太陽光の設置状況を確認する書類が必要となります。

添付書類は交付兼実績報告日の180日以内に発行された

- * 電力会社の買取明細
- * 接続契約のご案内
- * 設備変更申請確認書類等

こちらの添付をお願いします。

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 事前申込に添付する見積書は指定の様式を使用しなければなりませんか。

A. 公社指定様式以外でも問題ありません。

Q. 見積金額が変更になった場合、変更はどのタイミングで行えば良いですか？

A. 見積書の内容が変更になった場合、交付兼実績報告を提出する時に変更になった見積書の提出をしてください。

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 事前申込から、機器の出力に変更が出た場合の対応について教えてください。

A. 交付申請兼実績報告を提出する際に、正しい情報をご提出いただければ問題ありません。また、出力が変わった場合には、交付申請兼実績報告でご提出いただいた内容で助成金を算出します。

Q. 既に蓄電池を設置していますが、新たに蓄電池を設置する場合は助成対象になりますか？

A. SIIに登録されているパッケージ型番に含まれる構成機器全てを設置する場合は、助成対象となります。

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 交付兼実績報告の提出期限は、領収日から180日以内が通常でしたが、令和6年度はどうでしょうか？

A. 提出期限につきましては、領収日から180日以内のルールはなくなりました。申請種別ごとに期限は異なりますので、要綱等をご確認ください。

Q. 設置・購入前に助成金額が確定したものは発行されるのか。

A. 設置・購入前は助成金額は確定しません。手引き等を読んでいただき、概算を算出してください。

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 申請をする前に助成額を確認したいのですが、計算式を教えてください。

A. 令和6年度のHP内の項目「様式等」の【交付申請兼実績報告】欄に計算シートを掲載しております。
こちらで助成金額の算出ができます。

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/family_tikudenchi/r6

【交付申請兼実績報告】	
○計算シート（蓄電池システム）	EXCEL
○計算シート（エネルギーマネジメント機器及びIoT関連機器）	EXCEL

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 申請方法をわかりやすく教えて欲しいのですが。

A. 現在、事前申込手順書はHPに掲載しております。また、交付兼実績報告の手順書につきましては現在準備中ですので、掲載までいましてはしばらくお待ちください。

Q. キャッシュバックキャンペーンを実施しておりますが、商品券の場合は問題ないですか？

A. キャッシュバックにつきましては、原則、利用しないでください。契約を締結するにあたり、キャッシュバックの利用を予定されている場合は、その額は助成対象経費から除き、契約書の内訳等にキャッシュバックの定額を記載して提出してください。商品券、ポイント等の現金同等物での還元も同様です。

6 Q&A

助成金の併用に関するご質問

Q. 東京都以外の助成金との併用は可能ですか？

A. 可能です。

他の助成金の併用については、本事業では以下の考え方で判断致します。

(1) **国や地方公共団体等からの助成金等の交付決定通知書等が無い場合**

→国や地方公共団体等からの助成金申請書類と交付額の上限が分かる資料を提出して下さい。

(2) **国や地方公共団体等からの助成金等の交付決定通知書等有る場合**

→国や地方公共団体等の交付額確定通知書を提出して下さい。

⑨東京都以外の助成金の申請方法については、各自治体等にお問い合わせください。

6 Q&A

助成金の併用に関するご質問

Q. クールネット東京の各種助成金の併用は可能ですか。

A. 他の助成金において対象となっている機器を重複して申請することはできません。併用したい各助成金の窓口にお問い合わせください。

6 Q&A

リフォーム瑕疵保険に関するご質問

Q. リフォーム瑕疵保険は各事業に申請するのでしょうか？

A. リフォーム瑕疵保険の上乗せを申請される場合は、助成申請の手引きP9を確認してください。

注意点としましては、

- ・同一の契約（証券番号）で他事業と重複申請はできません。
- * 既存住宅における省エネ促進事業 * 家庭における蓄電池導入促進事業 * 家庭における太陽光発電導入促進事業
- * 熱と電気の有効利用促進 * 戸建住宅におけるV2H普及促進

いずれか1つの事業で申請してください。

- ・対象のリフォーム瑕疵保険は、
 - * 株式会社あんしん保障 * 住宅保証機構株式会社 * 株式会社ハウスジーマン
 - * ハウスプラス住宅保証株式会社 * 株式会社日本住宅保証検査機構
- こちらの5社となります。

6 Q&A

リフォーム瑕疵保険に関するご質問

Q. リフォーム瑕疵保険等の契約をした場合、公社の見積書のどこに記載しますか

A. 公社の見積書を使用される場合は、「その他」の項目に記載してください。

6 Q&A

DR実証に関するご質問

Q. DR実証に参加する場合の申請方法は？

A. DR実証とは、DR対象機器を設置した申請者と都登録AG（家庭）が、交付決定を受けた年度から起算して2か年度の間、都登録AG（家庭）が助成対象機器の遠隔監視、遠隔制御等により、受給ひっ迫警報及び注意報時のDR及び、年間10日間以上のDR実証契約を締結することを要件としております。

DR実証における対象機器、都登録AG（家庭）につきましては、
助成申請の手引きP7助成対象事業（DR実証）

【家庭用】アグリゲーションビジネス実装事業本事業のHPをご確認ください。

URL : https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggre_home

TEL : 03-5990-5242

6 Q&A

DR実証に関するご質問

Q. DR実証やリフォーム瑕疵保険は、事前申請の段階で契約するのでしょうか？

A. DR実証に参加する場合やリフォーム瑕疵保険の加入につきましては、事前申込と交付兼実績報告で一致していなくとも問題ありません。例えば、事前申込の段階では「なし」で申請し、交付兼実績報告では「あり」になっても審査対象となります。

Q. DR実証に参加の場合、手続き代行者は都登録AG以外（販売店・施工会社等）は代行手続きしてはいけないのでしょうか？

A. 都登録AG（家庭）は、販売事業者等に交付申請に係る手続き代行業務を委託することができます。その場合、委任状に委託先の事業者名、住所及び担当者氏名を記載、押印の上ご提出ください。

ご清聴ありがとうございました。

提出先・お問い合わせ先

電子申請URL : https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/family_tikudenchi/r6

お問い合わせ先 : TEL : 03 (6659) 3409

DR実証・都登録AGについて : 03 (5990) 5242

メール : cnt-r6battery-support@tokyokankyo.jp

受付時間 : 月曜日～金曜日 (祝祭日及び年末年始を除く)

9時00分～12時00分、13時00分～17時00分